



出品する部門		ア. 土産品部門(食品・工芸品一括審査)	イ. 食品部門	ウ. 工芸品・生活用品部門
ふりがな 商品名	1.	4.		
	2.	5.		
	3.	6.		
ふりがな 事業者名			ふりがな 担当氏名	
住 所	〒 ー		連絡先	TEL
				FAX
				携帯電話
				E-mail

※コンクールへの参加(出品)は無料です。 ※本書によりお申込みいただいた方には、後日、事務局から出品に関する詳細をお知らせします。  
応募商品のうち、三陸沿岸の素材を活用した商品や三陸沿岸をPRできる商品については、2019年に開催される「三陸防災復興プロジェクト2019」のお土産企画へ推薦いたします。

## 【平成30年度募集概要】

### 開催日時

コンクール部門名称	審査会日時	表彰式日時
土産品部門	9月19日(水) 9:15~	10月予定
食品部門		
工芸品・生活用品部門	9月20日(木) 9:15~	

### 審査会会場

岩手県工業技術センター(盛岡市北飯岡2-4-25)

### 応募資格

岩手県内に本支店、事業拠点等を有する法人、組合、各種団体、グループ又は個人

### 品物の基準と制限

- 出品物の基準 次の各項目に該当するものとします。
- ①岩手県内で、製造若しくは加工の最終段階が行われた産品、又は主に県内で開発された素材・技術が活用された産品であるもの
  - ②品質、内容とも充実しているもの
  - ③包装、意匠及び容器が適切なもの
  - ④比較的多量に生産されるもの。または、その可能性のあるもの
  - ⑤価格が適正なもの(商品化されていないものについては、予定価格をつけること。)
  - ⑥食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法、計量法等関係法規に違反しないもの
  - ⑦食品については、量産が可能なるものを基本とする。
  - ⑧土産品の特性上、ある程度の持ち運びを想定しているものであること。(土産品部門のみ該当)
- 出品物の制限 次の各項目に該当するものは、出品を制限します。
- ①容積又は重量の過大なもの
  - ②変質又は破損しやすいもの
  - ③その他展示に不適当とみられるもの

### 出品の申込み

- 申込み方法  
申込みは、所定の申込書により、郵便又はFAXにより申し込んでください。
- 出品時の注意事項  
申込み時に、出品するコンクールの部門を選択してください。  
※各部門への同一商品の重複エントリーは不可。

### ■申し込み先・問い合わせ先

宛先	<b>いわての物産展等実行委員会</b> (公益財団法人いわて産業振興センター)
住所	〒020-0857 盛岡市北飯岡2-4-26 TEL: 019-631-3823 FAX: 019-631-3830

■申込み締切り/平成30年8月24日(金)17時必着とします。

### 出品物の搬入・展示

■出品申込者に対して、搬入・展示等に係る詳細を、別途9月上旬を目途に案内します。

### 審査

- 審査の内容  
別に定める「いわて特産品コンクール審査規程」により実施します。
- 出品者の立会い  
食品部門、工芸品・生活用品部門につきましては、審査時にはできるだけ立会いをお願いします。(審査時間については、別途案内します。)
- 審査員の構成(予定)  
(株)川徳、岩手県産(株)、(地独)岩手県工業技術センター、有識者等  
※この他、食品部門の製品については、食品衛生法及びJAS法に係る確認や、食品表示セミナーへのご案内を行います。

### 表彰

審査の結果、優秀な者については、下記の表彰を行います。

コンクール部門名称	賞の名称及び数
土産品部門	○岩手県知事賞 1点 ○岩手県市長会会長賞 2点 ○いわての物産展等実行委員会会長賞 若干数
食品部門	○岩手県知事賞 1点 ○岩手県市長会会長賞 2点 ○いわての物産展等実行委員会会長賞 若干数
工芸品・生活用品部門	○岩手県知事賞 1点 ○岩手県市長会会長賞 2点 ○いわての物産展等実行委員会会長賞 若干数

### 出品者の特典

■出品商品のPRパンフレットを作成し、岩手県アンテナショップ(東京、大阪、福岡)・物産展・商談会などでPR・配布します(出品者作成費用負担なし)。

### 入賞者の特典

- 入賞商品には、賞状と入賞盾を贈呈します。
- 入賞商品については、新聞媒体等にPR広告を掲載します。(出品者費用負担なし)。
- 入賞商品には、商品に添付するシールを配付します。  
(初回配付分は出品者費用負担なし。増刷する場合は有料)  
※後日、入賞作品紹介コーナーを設け、展示・販売する予定です。